【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成27年6月26日

第8期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社レアジョブ

【英訳名】 RareJob, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 岳

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前6丁目27番8号

(平成27年5月23日から本店所在地 東京都渋谷区桜丘町12番10号

が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-5468-7401

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 藤田 利之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前6丁目27番8号

【電話番号】 03-5468-7401

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 藤田 利之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第4期	第 5 期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)		902,007	1,132,544	1,690,080	2,112,431
経常利益又は 経常損失()	(千円)		13,962	114,344	103,539	145,328
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)		15,003	109,186	35,307	107,229
包括利益	(千円)		16,397	103,907	31,713	130,703
純資産額	(千円)		28,248	75,659	287,053	577,936
総資産額	(千円)		273,343	339,597	830,287	1,168,079
1株当たり純資産額	(円)		1,921.64	51.47	159.38	292.60
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額()	(円)		1,020.65	74.27	20.21	56.15
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					53.39
自己資本比率	(%)		10.3	22.3	34.6	49.5
自己資本利益率	(%)					24.8
株価収益率	(倍)					47.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		109,041	13,416	216,905	60,429
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		84,553	58,720	32,742	124,175
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)			38,888	290,854	150,057
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)		151,748	152,424	629,053	728,519
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	()	80 (55)	120 [73]	144 〔71〕	189 (55)

- (注) 1. 当社は第5期より連結財務諸表を作成しております。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期及び第6期では、新株予約権の残高がありますが、当社株式は期中を通じて非上場であり期中平均株価が把握できないこと、及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第7期では新株予約権の残高はありますが、当社株式は期中を通じて非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第8期では、当社株式は平成26年6月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

EDINET提出書類 株式会社レアジョブ(E30682) 有価証券報告書

- 4. 自己資本利益率は、期首と期末の平均純資産に基づいて算出しております。第5期及び第6期においては、 当期純損失であるため、記載しておりません。また、第7期においては、期首の純資産がマイナスのため記載しておりません。
- 5.第5期、第6期及び第7期において、株価収益率は、当社株式は期中を通じて非上場であるため記載しておりません。
- 6.第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日 公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 7.当社は、平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いましたが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	489,917	902,007	1,132,544	1,690,080	2,112,431
経常利益又は 経常損失()	(千円)	32,897	6,886	117,061	109,179	141,178
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	17,698	16,263	108,147	48,826	100,583
資本金	(千円)	16,100	16,100	16,100	181,600	261,689
発行済株式総数	(株)	14,700	14,700	14,700	18,010	1,975,200
純資産額	(千円)	39,445	23,181	84,966	287,457	568,811
総資産額	(千円)	155,715	250,176	284,173	767,678	1,162,454
1 株当たり純資産額	(円)	2,683.33	1,576.96	57.80	159.61	287.98
1 株当たり配当額	(円)					
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額()	(円)	1,203.98	1,106.36	73.56	27.95	52.67
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	(円)					50.08
自己資本比率	(%)	25.3	9.3	29.9	37.4	48.9
自己資本利益率	(%)	57.8				23.5
株価収益率	(倍)					50.8
配当性向	(%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	11 (32)	25 (20)	34 (17)	43 (17)	67 (16)

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期及び第7期では新株予約権の残高はありますが、当社株式は期中を通じて非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第5期及び第6期では、新株予約権の残高がありますが、当社株式は期中を通じて非上場であり期中平均株価が把握できないこと、及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第8期では、当社株式は平成26年6月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
 - 3.自己資本利益率は、期首と期末の平均純資産に基づいて算出しております。第5期・第6期においては、当期純損失であるため、記載しておりません。また、第7期においては、期首の純資産がマイナスのため記載しておりません。
 - 4.株価収益率は、第4期から第7期まで当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 - 5.配当性向については、無配のため記載しておりません。
 - 6.第5期、第6期、第7期及び第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第4期の財務諸表については、監査を受けておりません。
 - 7.当社は、平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いましたが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成19年10月	東京都文京区白山にオンライン英会話事業を目的とした株式会社レアジョブ(資本金6,100千円)を設立
平成19年11月	オンライン英会話事業を開始
平成20年3月	本社を東京都千代田区内神田に移転
平成20年10月	フィリピン共和国のマニラで講師の安定確保を目的として、「RareJob Philippines, Inc.」 (資本金9,350千フィリピンペソ)を設立
平成21年8月	法人向けサービスを開始
平成22年3月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
平成23年 5 月	Android搭載スマートフォン向けアプリケーションの開発について、KDDI株式会社と業務提携
平成24年1月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
平成24年 1 月	登録ユーザー数が10万人を突破
平成24年 6 月	「RareJob Speaking Test」を法人向けに提供開始
平成25年 2 月	Japan Venture Awards 2013 中小機構理事長賞を受賞
平成25年 2 月	プライバシーマークの認証取得
平成25年6月	ビジネス英語強化レッスンパッケージ「RareJob for Business」を法人向けに提供開始
平成26年 6 月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成26年7月	英会話アプリ「Chatty(チャッティー)」を提供開始
平成26年9月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証取得
平成27年 5 月	 「レアジョブ英会話」「一般教育訓練給付制度対象コース」を提供開始
平成27年 5 月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社であるRareJob Philippines, Inc. の2社で構成されており、「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、インターネットを通じて世界中の人々が国境や言語の壁を越えて活躍できる社会の創造を目指しています。現在、ビジョンの実現に向け「日本人1,000万人を英語が話せるようにする。」を事業ミッションに、マンツーマンオンライン英会話を主たる事業として展開し、日本人の英語学習を支援しています。具体的には「レアジョブ英会話」の名称で、フィリピン国在住のフィリピン人講師とユーザーとのマッチングを行い、Skype™(1)を利用してユーザー1名に対して講師1名の英会話レッスンを提供しています。

ユーザーは当社グループのwebサイトを通じてレッスン予約を行い、レッスン時間になると、講師はSkype™を利用してマンツーマンでの英会話レッスンを行います。インターネットを通じたレッスンを提供しているため、教室運営等の経費がかからず、Skype™を使用するため通話料もかからないことから、ユーザーに満足いただける価格でのレッスンの提供を可能にしております。連結子会社であるRareJob Philippines, Inc.は当社より委託を受けフィリピン人講師の選定及び講師の管理を行っており、選定された講師は当社と契約を行っております。フィリピン人講師は、フィリピン大学(2)の在学生、卒業生を中心に構成され、英語の発音や文法、講師としての適性を見る当社の選考試験を通過し、講師となるためのトレーニングを受けております。契約後もユーザーからのフィードバックやRareJob Philippines, Inc.のスタッフによる定期的なレッスンの確認を行うことで、レッスンクオリティの向上について注力しております。

当社グループの提供するレアジョブ英会話のサービス内容は以下のとおりです。

- (1)インターネットを通じたレッスンを提供していることから、フィリピン国在住のフィリピン人講師 (3) と、パソコン、スマートフォン、タブレットなどのSkype™が利用可能な端末を利用して場所を問わず、オンラインでの英会話レッスンが受けられます。
- (2)フィリピン人講師約4,000人(4)の中からレッスンを予約することができます。様々なバックグラウンドを持った講師が在籍しているため、ユーザーの関心や専門にあった講師を予約することができます。そのため、少人数講師の英会話スクールやグループレッスンでは難しい、ユーザーの専門性に応じたレッスンを行うことができます。
- (3)講師とユーザーとの英会話レッスンを充実させるために原則無料の教材を提供しており、ユーザーは教材を自由に選択し、教材に沿ったレッスンを受講することが可能です。

上記のレアジョブ英会話を支える仕組みについては、以下のような特徴があります。

(1)講師の数を拡大する仕組み

当社グループのサービスはレッスン提供であるため、講師は当社の重要な経営リソースであると考えております。当社は特定のオフィスに講師を集めるわけではなく自宅からレッスンを提供する仕組みを構築しております。そのため同一時間に提供可能なレッスン数がオフィスの収容人数に制限されません。そのため、迅速に講師数を増大させていくことができます。講師の確保については、既存講師からの紹介を中心に新たな講師を獲得し、レッスンを予約することができない、ということがないように講師及びレッスン数をコントロールしております。

(2)講師の質担保の体制

レアジョブ英会話のレッスンの品質の向上のためには、講師の質の向上が肝要であると考えております。当社グループの英会話レッスンについてはユーザーからのフィードバックを実施して、講師にレッスンクオリティの向上を促すとともに、RareJob Philippines, Inc.のスタッフによる定期的なレッスンクオリティチェックも行っております。これらのデータを元に、講師に適切なフィードバックを行い、定期的な講師の質向上を行っております。

(3) レッスンのweb管理システム

レッスンに関する情報はすべてサーバ上に保存されており、ユーザーの行ったレッスン内容、レッスンのご希望、英語力に関する情報などが保存されています。そのため、次のレッスンで講師が異なっても、講師間でのレッスン情報がスムーズに引き継がれ、レッスンの継続性を担保し、ユーザーが継続してサービスを利用する仕組みを整えております。

レアジョブ英会話の顧客層は、個人ユーザーを中心に、一部法人ユーザーで構成されております。

(1)個人ユーザー向けサービス

個人ユーザー向けサービスは、年齢層を問わず英語力の向上を目指す方を対象とし、TOEIC® (5)対策など、ユーザーの目的に応じたレッスン及びサポートをマンツーマンで行っております。英会話の初級者向け教材から、ビジネスの場で活用出来る内容のものまで様々な無料コンテンツを保有し、レッスンの提供をしております。また、オフライン及びオンラインでのユーザーとの交流イベントを実施して、ユーザーの声をヒアリングすることでサービスの向上につなげております。平成25年7月からは「レッスンレポート」機能を提供開始するなど、ユーザーの学習効率と学習意欲の向上につながる機能の開発をすすめております。当サービスはユーザーからの月額レッスン料を収益源として事業展開しております。

個人ユーザーは、以下のように登録からレッスンの受講までが可能になります。

- ・ユーザーは、無料登録を行うことで、2回の体験レッスンの受講が可能となっております。無料登録後に有料登録を行うことにより、継続してサービスを利用することができます。(累計の無料登録ユーザー数及び有料登録ユーザー数は、下記参照)
- ・月単位でレッスンの受講、休会が可能となっております。
- ・休会後、復帰されることも可能となっております。

(2)法人ユーザー向けサービス

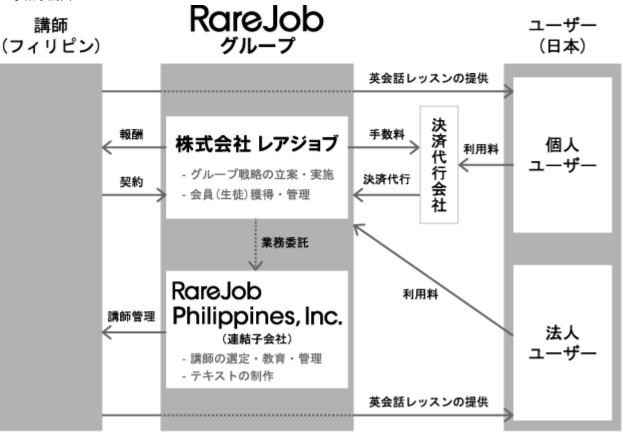
法人ユーザーには、法人特有のニーズに対応したサービスを提供しております。

企業様とご契約をさせていただく英語研修サービスでは、ビジネス英語のニーズにお応えする「RareJob For Business」コースや、英会話能力の測定のための当社オリジナルテスト「RareJob Speaking Test」、また顧客企業のニーズに合わせてテキストを一部カスタマイズしてご提供しております。

さらに、社員様と直接ご契約させていただく福利厚生サービスは、企業様の福利厚生プログラムや自己啓発 支援等でご導入頂いております。

- 1 . Skype™は、マイクロソフト社が提供するP2P技術を利用したインターネット電話サービスです。 「Skype™」は、マイクロソフト社の登録商標です。
- 2.フィリピン大学は、学生数は5万名、教職員数4千名を超える大学であり、QS World University Rankings 2014 においても、フィリピンの大学の中で最上位に位置しております。(参照 QS World University Rankings 2014)
- 3.GlobalEnglish社によるBusiness English Index 2013 レポートによれば、77カ国、307,000人を対象に実施された調査に基づく10段階の評価において、国別では、世界1のスコア(7.95)を記録しております。
- 4. 平成27年3月31日時点で、過去2ヶ月に1回以上レッスンを提供したことがある講師数です。
- 5.TOEIC®は、Educational Testing Service (ETS)の登録商標です。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					サムゴ-# to co /昭
RareJob Philippines, I	nc. フィリピン ケソン市	9,350 千フィリピンペソ	オンライン英会話事業	99.9	英会話講師の選 定・教育・管理業 務を委託 役員の兼任1名

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2.特定子会社であります。
 - 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

1 /2/2011	
従業員数(名)	
189 (55)	

- (注) 1.従業員数は就業人員であります。
 - 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 4.当社グループの事業セグメントは、オンライン英会話事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしておりません。
 - 5.従業員数が前連結会計年度末に比べ45名増加したのは、事業拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
67 [16]	33.9	1.7	5,124

- (注) 1.従業員数は就業人員であります。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 4. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 5. 当社の事業セグメントは、オンライン英会話事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしておりません。
 - 6.従業員数が前事業年度末に比べ24名増加したのは、事業拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響や円安による原材料等の価格上昇等による影響がみられたものの、政府と日銀による経済政策及び金融政策の効果が実体経済へと徐々に波及し、緩やかな回復基調で推移いたしました。

そのような状況の下、国内市場の成熟や縮小を見すえ、日本企業による海外企業の買収や事業の更なる海外展開の動きが進んでおり、また、文部科学省が英語教育見直しの議論を継続して行っており、英語学習ニーズはますます高まりを見せております。

このような環境の中、当社は、 積極的なプロモーション活動、 広報活動による認知度の向上、 カリキュラム化、目的別のコース化、スピーキングテスト等の新機能の追加、 法人営業の強化などにより、ユーザーの 獲得に努めてまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は2,112,431千円と422,351千円(前連結会計年度 比25.0%)の増収、営業利益は200,861千円と68,652千円(同51.9%)の増益、経常利益は145,328千円と41,789 千円(同40.4%)の増益、当期純利益は107,229千円と71,922千円(同203.7%)の増益となりました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は前連結会計年度末より99,465千円増加し、728,519千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、60,429千円(前連結会計年度は216,905千円の収入)となりました。

これは、税金等調整前当期純利益145,328千円を計上したことや非現金支出費用として減価償却費41,441千円を計上したことのほか、資産の増加(主に売上債権の増加額131,854千円)、法人税等の支払71,491千円、及び引当金の増加(賞与引当金の増加15,600千円、源泉税負担損失引当金の増加37,029千円)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は、124,175千円(前連結会計年度は32,742千円の支出)となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出11,907千円、無形固定資産の取得による支出44,866千円、敷金及び保証金の差入による支出67,911千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は、150,057千円(前連結会計年度は290,854千円の収入)となりました。

これは、主に株式の発行による収入140,997千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネットを利用したオンライン英会話レッスンの提供を事業としており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしておりません。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、受注実績に関する記載はしておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
オンライン英会話事業	1,690,080	2,112,431	25.0

(注) 1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、オンライン英会話事業の単一セグメントであります。

3 【対処すべき課題】

当社グループが事業展開するオンライン英会話サービスは、日本及びフィリピンの経済環境の変化、日本人の英語ニーズの変化、インターネット接続環境の変化に影響を受け、これらに柔軟に対応していくとともに、新規参入企業との差別化の推進や収益性の向上に取り組み、強固な事業基盤を確立していく必要があると考えております。このため、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業展開を図る方針でおります。

(1)オンライン英会話レッスンの拡充について

今後の事業拡大のためには、よりユーザーのニーズに応じたオンライン英会話レッスンの拡充を図る必要があると認識しております。まず、これまで法人向けのみに提供していたスピーキングテストを個人ユーザー向けにも展開することで、学習成果を実感できるサービスを提供していきたいと考えております。次に、従来のお客様自身が自由に学習内容を選べる方式に加えて、目的や英語力に応じ、講師や教材の選び方を明確にした様々なコース(TOEICコースなど)の提供を行っていきたいと考えております。また、インターネットサービス企業との業務提携を通じて当社グループのオンライン英会話レッスンを提供することで、新しい顧客層の開拓を取り組んでおります。さらにスマートフォンやタブレットの急速な普及などインターネット接続環境は大きく変化しており、スナックラーニングと呼ばれる隙間時間を利用した学習向けアプリを制作し、オンライン英会話の付随サービスの拡充を図ってまいります。

(2)法令等への対応について

当社グループでは、従前よりコンプライアンスを重視しており、その強化に取り組んでおります。当社グループの提供するオンライン英会話レッスンは、その殆どが「特定商取引に関する法律」における通信販売に該当し、同法並びに関連法令に基づく規制を受けておりますが、同法を順守し、公正且つ誠実に運営をするべく努めております。

また、多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であるとも認識しております。

既に当社はプライバシーマークの認証を取得しておりますが、当社グループで継続的改善に取り組み、より高い レベルの運営を目指してまいります。

(3)組織体制、人材の強化について

当社グループが、業容の拡大及び経営体質の強化を実現していく上で、人材の確保・育成は不可欠であります。

そこで、当社グループは毎期着々と従業員が増加する中、社員研修制度の充実、公正な人事制度の確立などに取り組むことで、将来、当社グループの核となる優秀な人材の確保・育成を図ると共に、事業をより効率的且つ安定的に運営していくため、適宜、組織体制の最適化を図ってまいります。

(4)システムの安定的な稼働と強化について

当社グループの事業は、インターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。従って継続したサーバー機器の増設及びその負荷分散等の安定運用にかかる投資が必要となり、今後においても、新サービスの立ち上がり等に伴うアクセス数の増加を考慮し、システム強化を継続していく方針であります。

(5) 当社グループブランドの知名度向上について

当社グループは、インターネットの普及や英語教育の重要性の高まりと共に、新聞・テレビ・雑誌等各種マスメディアで紹介される機会が増加したことから、徐々に知名度が向上しつつあると認識しております。しかしながら、更なる事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループのサービスブランドを確立し、より一層知名度を向上させていくことが重要です。今後も、費用対効果に注意を払いながらプロモーション活動を強化してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針です。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1)英語ビジネス市場について

英語ビジネス市場について

近年、日本における英語ビジネスのニーズは高まりを見せております。平成25年度の語学ビジネス総市場規模は8,089億円(前年度比 103.1%)とされております。当社グループと関連の強い分野では、特に外国語教室分野2,077億円(前年度比102.0%)や e-learning 分野65億円(前年度比118.2%)、書籍教材市場分野386億円(前年度比99.7%)となっており、法人、個人ともに需要が活発化しております。(矢野経済研究所「2014年語学ビジネス市場における調査結果」)

しかしながら、この市場の成長が大きく鈍化し、もしくは縮小した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

日本の英語学習者のニーズについて

日本では英語学習者のうち、教養を高めるためという方が、約64.1%程度、また、学習頻度では、週に1度以下が約68.6%を占める(総務省「平成23年社会生活基本調査」)といった特徴があります。このため、こういった教養を高めることが目的で、かつ学習の頻度が低い方でも、楽しめる、モチベーションを継続できるサービスを増やす施策が日本の英語学習者のニーズにフィットする可能性が高いと考えております。

しかしながら、このようなユーザーのニーズに適応できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

オンライン英会話レッスン市場及びインターネット環境について

当社グループは、インターネットを利用したオンライン英会話レッスンを展開しており、英語ビジネス市場の中では、オンライン英会話市場はいまだ黎明期でありますが、低価格を武器に一定の市場シェアを獲得するものと考えております。

また、日本国内におけるインターネット利用人口は毎年増加しており平成25年末の日本国内の利用者数は前年比392万人増の10,044万人に達しております。また、端末別インターネット利用状況をみると、「自宅のパソコン」が58.4% と最も多く、次いで、「スマートフォン」(42.4%)、「自宅以外のパソコン」(27.9%)、「携帯電話」(24.5%)となり、従来のパソコン経由での利用の一方、モバイル機器経由での利用比率の上昇が見られます。(総務省「平成25年通信利用動向調査」)

当社グループは各種モバイル機器への対応を進めてまいりますが、インターネット環境の変化に適時に対応出来ない場合や、オンライン英会話市場の順調な成長が見られない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合について

オンライン英会話事業に進出する会社が増加してきており、今後競争が激しくなるものと認識しております。 品質・価格・サービス競争が激化することも予想されます。このため、これまでのお客様自身が自由に学習内容 を選べる方式に加えて、目的や英語力に応じ講師や教材の選び方を明確にしたコース(TOEIC®コース等)の提供 などを行っていく方針ですが、当社グループのサービス等が競合企業と比べ優位性を維持できない場合や、品 質・価格・サービス競争に適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がありま す。

Skype™(無料のインターネット電話サービス)の利用について

当社グループは、Skype™のサービスを利用してオンライン英会話レッスンを提供しており、同サービスの利用が100.0%となっております。そのため、同サービスの仕様変更・停止・廃止等が行われオンライン英会話レッスンの提供が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、Skype™を利用しているため、当社グループは講師とユーザー間のレッスンを直接的には管理監督することができません。当社グループはユーザーおよび講師からクレーム等をカスタマーサポートチームにて受け付けており、状況の把握、改善に努めております。しかしながら、レッスン状況を完全に把握することは難しく、当社グループのサービスに何らかのトラブルが発生した場合、ユーザーがインターネット上に書込みをすることなどにより当社グループへの信用力が低下しユーザー離れに繋がることで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

個人情報保護法

当社グループは、個人情報を含む多数のユーザー情報を保有及び管理しております。当社グループはこれらの情報資産の適切な管理に最大限の注意を払っており、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)による「プライバシーマーク」の認証を取得しております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社グループがそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定商取引に関する法律

当社グループが運営しているオンライン英会話事業は、その殆どが「特定商取引に関する法律」の通信販売に該当し、広告の記載義務などその適用を受けております。当社グループは同法の規定を遵守して業務を行っておりますが、同法を違反し、違反の旨の公表や通信販売に関する業務の停止命令を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社の事業について

フィリピンのカントリーリスクについて

当社グループの英会話講師は、フィリピン在住のフィリピン人となっております。また、当社の海外子会社であるRareJob Philippines, Inc. は、フィリピン国において、英会話講師の管理を行っております。フィリピンは、近年著しい経済成長率をもって発展を遂げており、今後の経済成長が期待されております。

一方、フィリピンの経済成長により英会話講師の報酬水準の上昇や、国情や今後の法令改正、及び新たな法令の制定、新たな判例あるいは取引慣行や諸規則等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

講師の確保について

当社グループのオンライン英会話レッスンにあたっては、質の高い英会話レッスンを行うことができる講師が必要となります。現時点において当社グループでは、これらの講師を確保し、オンライン英会話レッスンを提供できているものと認識しております。

当社グループは、引続きこれらの講師の確保に努めていく方針でありますが、今後将来において、当社グループが求める適確なレッスンを行うことができる講師を適切な契約条件によって確保できなくなった場合、当社グループのオンライン英会話レッスンに重大な支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

他社との業務提携について

当社グループでは、オンライン英会話レッスンの提供等を始め、インターネットサービス企業との業務提携等を通じた事業の拡大に取り組んでおります。当社グループと提携先の持つ事業運営ノウハウ等を融合することにより、大きなシナジー効果を発揮することを目的としておりますが、当初見込んだ効果が発揮されない場合、またこれらの提携が解消された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業展開について

当社グループでは、今後も引き続き、目的や英語力に応じ講師や教材の選び方を明確にしたコース(TOEIC® コース等)の提供、フィリピン人との英会話が気軽に楽しめるチャットサービスなどに取り組んでいく方針ですが、これらによりシステム投資、宣伝広告などの追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生し新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループが各種サービスを展開するにあたっては、第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を 侵害しないよう、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っております。しかしながら、万が一、第三者 の知的財産権、肖像権等を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負い、当社グループの業績に影響を与える 可能性があります。

技術、システム面のリスクについて

システム障害について

当社グループのサービス内容は、コンピュータ及びインターネット技術に密接に関連しており、障害の兆候が見受けられる時や障害が発生した時には、自動的にメール等により当社のシステム部門に通知する体制を整えております。しかしながら、当社グループのサービスは、通信事業者が運営する通信ネットワークに依存しており、電力供給不足、災害や事故等によって通信ネットワークやサーバが利用できなくなった場合、コンピュータウイルスによる被害にあった場合、あるいは自社開発のサーバ・ソフトウェアに不具合が生じた場合等によって、当社サービスの提供が不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、ユーザー等から損害賠償の請求や当社グループが社会的信用を失う可能性等があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

セキュリティについて

当社グループはハッキングやコンピュータウイルス被害等を予防するため、ネットワーク監視システム及びセキュリティシステムを構築しておりますが、外部からの不正な手段によるサーバ内の侵入などの犯罪や従業員の過誤等により顧客の個人情報等重要なデータが消去又は不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償の請求を受ける可能性があり、また当社グループが社会的な信用を失うことになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

技術の進展等について

当社グループでは、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、 運営を行い、サービス水準を維持、向上させております。

しかしながら、これらコンピュータ及びインターネットの分野での技術革新のスピードは著しいものがあり、当社グループの想定していない新しい技術の普及等により技術環境が急激に変化した場合、当社グループの技術等が対応できず、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。また、変化に対応するための費用が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

iv システム投資について

当社グループは、サービスの安定稼動やユーザーの満足度の向上を図るためには、サービスの成長に沿ったシステム及びインフラに対する先行投資を行っていくことが必要であると認識しております。今後予測されるユーザー数等の拡大、並びに新サービスの導入に備えて継続的な投資を計画しておりますが、実際のユーザー数等が当初の予測から大幅に乖離する場合には、当初の計画よりも重い投資負担を行わなければならず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定サービスへの依存について

当社グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントとしているため、当社グループの売上高は「オンライン英会話事業」に依存しております。したがって、事業環境の変化等への対応が適切でない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)組織体制について

代表取締役社長への依存及び当社の事業推進体制について

当社の代表取締役社長である中村岳は、経営方針や経営戦略の決定から新サービスの開発等の各業務分野に至るまで、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしております。また、取引先やその他各分野に渡る人脈など、当社グループの事業推進の中心的役割を担っており、当社グループにおける同氏への依存度は高いものとなっております。

このため当社では、取締役会や経営会議等において、その他の役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めており、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るためにも執行役員制度を導入しております。しかし、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社の経営者として業務遂行が継続出来なくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保と育成について

今後の事業の拡大及び業務内容の多様化に対応して、優秀な人材を適切な時期に確保する必要があります。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

小規模組織における管理体制について

当社は、平成27年3月末現在、取締役4名、監査役3名(全員が社外監査役)、従業員67名と小規模組織にて運営しておりますが、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では今後、事業の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充を図る予定です。しかしながら、事業の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充が順調に進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4)その他

潜在株式について

当社は、当社の取締役及び従業員に対して、新株予約権(以下「ストック・オプション」)を付与しており、平成27年3月31日現在、ストック・オプションによる潜在株式数は151,400株であり、発行済株式数の7.7%に相当しております。これら潜在株式数の状況については、当社が営むオンライン英会話事業を推進するにあたっては、当社役員及び従業員から協力を得ることが必要不可欠であった結果であります。また、今後も継続的に新株予約権を発行、付与する可能性があります。

現在付与しているストック・オプション及び今後付与される新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式 価値が希薄する可能性があります。また、当社株式の株価の状況によっては、需給バランスの変動が発生し、当 社株式の株価形成に影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社は現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

為替変動について

当社グループのオンライン英会話レッスンの講師は、フィリピンに在住する講師であります。講師報酬はフィリピンペソ建てで支払うことになっております。従いまして、フィリピンペソに対して円が安くなると、当社グループにとって円ベースでの報酬が高くなり、仕入コストが上昇することから価格競争力が弱くなります。一方、ユーザーからのレッスン料収入は、円建てで決済しておりますので、収益に影響を与える可能性があります。

レッスン受講率について

当社の収益モデルは、売上高はユーザーからの月額固定報酬である一方、売上原価は、レッスン数に連動して 講師報酬の支払いを行っております。現状、顧客一人当たりのレッスン受講率に大きな変化はありませんが、 レッスン受講率の上昇によりレッスン数が増加した場合、売上原価が増加し、売上高総利益率が悪化する可能性 があります。一方、レッスン数が減少した場合、短期的には売上原価が減少し、売上高総利益率が改善します が、レッスン数と継続率には一定の相関関係が認められるため、継続率が低下し、売上高が減少する可能性があります。

自然災害等の大規模災害による被害について

地震、津波、台風等の自然災害や火災等の事故及び通信ネットワークを含む情報システムの停止等により、当社グループの事業活動が停滞又は停止するような被害を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

税に係るリスクについて

当社グループは国内外で事業を展開し、それぞれが各国の税法に準拠して適正な納税を行っております。しかし、国や地域間での税務上の取り決め及び各国や各地域における税制上の制度運用や解釈などに変更が生じた際、これに対する当社グループの対応が不十分な場合には、今後の事業展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

現在、当社は、平成22年1月以降の当社のフィリピン人講師における源泉税の適用にかかる問題についてフィリピン税務当局との間で生じた見解の相違に関し、交渉を続けております。今後の課税の可能性に対しては、既に当社において見込まれる負担所要額を源泉税負担損失引当金として、財務諸表に適切に反映されておりますが、当該金額は最終決定金額でなく、フィリピン税務当局の判断により変動する可能性があると共に、その判断如何により当社グループの事業展開の見直しが必要となる可能性があります。

- 5 【経営上の重要な契約等】 特記すべき事項はありません。
- 6 【研究開発活動】 該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ244,438千円増加し、916,654千円となりました。

これは主に、現金及び預金が112,934千円増加したこと、及び売掛金が131,854千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ93,353千円増加し、251,424千円となりました。

これは主に、無形固定資産において自社開発ソフトの開発に伴いソフトウエア仮勘定が22,886千円増加したこと、及び敷金が64,571千円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ4,299千円増加し、426,356千円となりました。

これは主に、未払費用が30,285千円増加したこと、賞与引当金が15,600千円増加したこと、及び前受金が26,476千円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ42,609千円増加し、163,785千円となりました。

これは、主に源泉税負担損失引当金が37,029千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ290,882千円増加し、577,936千円となりました。

これは主に、新株の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ80,089千円増加したこと及び当期純利益の計上により、利益剰余金が107,229千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高につきましては、前連結会計年度に比べ422,351千円増加し、2,112,431千円となりま した。

これは主に、ユーザー数が増加したことによるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価につきましては、前連結会計年度に比べ52,949千円増加し、751,604千円となりました。

これは主に、ユーザー数が増加しレッスン数が増加したこと、及び講師報酬のペソ建て費用について、急激な円安ペ ソ高の進行により円換算後の費用額が増加したことによるものであります。

この結果、売上総利益は1,360,827千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べ300,749千円増加し、1,159,966千円となりました。

これは主に、業容拡大に伴う人員増強による給与手当及び法定福利費が増加したことと、売上拡大による決済手数料などの支払手数料が増加したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は200,861千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常損益)

当連結会計年度における営業外収益につきましては、580千円となりました。

当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度と比べ25,953千円増加し56,114千円となりました。

これは主に、為替差損が26,527千円増加したことによるものであります。

この結果、経常利益は145,328千円となりました。

(特別利益、特別損失及び当期純損益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は145,328千円となり、法人税、住民税及び事業税の計上、並びに 繰延税金資産の増加による法人税等調整額の計上により、当期純利益は107,229千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、設立以来、スカイプを活用して時間や場所を選ばず低価格でマンツーマンオンライン英会話事業を展開してまいりました。現在のオンライン英会話のユーザー数は、サービス時間の拡大、TOEICコースなどのコース化をはじめとしたサービスメニューの多様化、レッスン内容の充実等の施策によりユーザー数を伸ばしております。当社は今後、サービスメニューの拡充をはかることで更にユーザーの獲得を強化していく方針であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、「第2 事業の状況 3対処すべき課題」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのためには、当社の知名度の向上と新規ユーザーの獲得、サービスの拡充、法令等への対応、個人情報保護法への対応、人材の確保・育成、システムの強化を行ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は56,773千円であり、その主な内容は当社におけるソフトウエアに関連する支出44,086千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名		帳簿価額(千円)						従業員数
(所在地)	設備の内容	建物	工具、器具 及び備品	商標権	ソフトウエ ア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	(名)
本社 (東京都 渋谷区)	本社業務設備	4,729	7,801	2,984	65,305	28,364	109,184	67 (16)

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算) であります。
 - 4.建物は賃貸物件であり、年間賃借料は41,668千円であります。

(2) 在外子会社

平成27年3月31日現在

		17-2-1-73-1-73-						
会社名			帳簿価額(千円)					従業員数
云仙石	(所在地)	設備の内容	建物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	ソフト ウエア	合計	(名)
RareJob Philippines, Inc.	本社 (フィリピン)	本社業務設備	10,345	9,450	947	4,623	25,367	122 (39)

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3.従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算) であります。
 - 4.建物は賃貸物件であり、年間賃借料は16,138千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	7,204,000	
計	7,204,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年 6 月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,975,200	1,990,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は、 100株であります。完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	1,975,200	1,990,000		

- (注) 1.新株予約権の行使により平成27年5月12日付で400株、平成27年5月13日付で14,400株、それぞれ増加しております。
 - 2.提出日現在発行株数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年12月18日開催臨時株主総会特別決議(平成24年12月20日の取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	458	298
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,800 (注) 1	29,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月20日 至 平成34年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、 担保権の設定、その他一切の 処分をすることができないも のとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関 する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

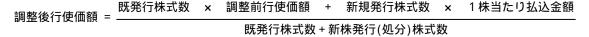
調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の 行使に基づく株式の発行・処分は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による生じる1円未満 の端数は切り上げる。



上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会議により調整されるものとする。

3.新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに 準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限り ではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場していなければ新株予約権者の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者は、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。

4.組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、当該組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホにまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の 数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に 上記 で定められる株式数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の承認を要するものとする。

5. 平成26年4月11日付で1株を100株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予 約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の 調整が行われております。

平成26年2月4日開催臨時株主総会特別決議(平成26年2月6日の取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	1,056	976
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,600(注)1	97,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,100(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年2月8日 至 平成36年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,100 資本組入額 550	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、 担保権の設定、その他一切の 処分をすることができないも のとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関 する事項	(注)4	同左

(注) 1.当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株 予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の 行使に基づく株式の発行・処分は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による生じる1円未満 の端数は切り上げる。

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会議により調整されるものとする。

3.新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場していなければ新株予約権者の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者は、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。

4.組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、当該組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホにまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の 数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に 上記 で定められる株式数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の承認を要するものとする。

- 5. 平成26年4月11日付で1株を100株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予 約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の 調整が行われております。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年 5 月31日 (注)1	3,310	18,010	165,500	181,600	165,500	175,500
平成26年4月11日 (注)2	1,782,990	1,801,000		181,600		175,500
平成26年 6 月26日 (注)3	100,000	1,901,000	53,820	235,420	53,820	229,320
平成26年7月30日 (注)4	39,000	1,940,000	20,989	256,409	20,989	250,309
平成26年12月20日~ 平成27年3月31日 (注)5	35,200	1,975,200	5,280	261,689	5,280	255,589

(注)1.有償第三者割当増資

割当先 KDDI新規事業育成投資事業有限責任組合 1,000株 YJ1号投資事業組合 1,000株 投資事業組合GV- 510株 株式会社サイバーエージェント 350株

三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合 300株

CA Startups Internet Fund 1号投資事業有限責任組合 150株

発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円

- 2. 株式分割 (1:100) によるものであります。
- 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 1,170.00円 引受価額 1,076.40円 資本組入額 538.20円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)

割当価格 1,076.40円 資本組入額 538.20円 割当先 大和証券株式会社

- 5. 新株予約権行使によるものであります。
- 6. 平成27年4月1日から平成27年5月31日までの間に、新株予約権行使により、発行済株式総数が14,800株、 資本金及び資本準備金がそれぞれ2,220千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

		$+i\lambda z_1 + z_2$							
	株式の状況(1単元の株式数100株)							<u></u> ж – + ж	
区分 政府及び 地方公共 金融機		金融機関	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		外国法	外国法人等		±1	単元未満 株式の状況
	地方公共	並熙[茂]美] 	取引業者	取引業者 法人	個人以外	個人	その他	計	(株)
株主数 (人)		2	17	9	11		927	966	
所有株式数 (単元)		201	1,299	375	299		17,572	19,746	600
所有株式数 の割合(%)		1.02	6.58	1.90	1.51		88.99	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
加藤 智久	東京都世田谷区	580,000	29.36
中村 岳	東京都渋谷区	530,000	26.83
投資事業組合GV-2	東京都港区北青山3丁目2番4号	141,000	7.14
YJ 1 号投資事業組合	東京都港区赤坂9丁目7番1号	100,000	5.06
KDDI新規事業育成投資事業有限責任組合	東京都港区北青山3丁目2番4号	91,300	4.62
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	47,200	2.39
藤田 利之	東京都世田谷区	40,000	2.03
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	38,400	1.94
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1丁目12番1号	35,000	1.77
三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋1丁目7番17号	30,000	1.52
計	-	1,632,900	82.67

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった投資事業組合GV-2は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
 - 2. グローバル・ブレイン株式会社から平成27年4月16日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成27年4月9日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載によっております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
グローバル・ブレイン株式会社	東京都港区北青山3丁目2番4号	219,600	11.12

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

	I		<u> </u>
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,974,600	19,746	株主としての権利内容に限定のない当 社における標準となる株式でありま す。また、1単元の株式数は100株と なっております。
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	1,975,200		
総株主の議決権		19,746	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。 当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成24年12月18日開催臨時株主総会特別決議

決議年月日	平成24年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員31
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為にともなう新株予約権 の交付に関する事項	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。

(注)退職による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の人数は、当社取締役1名、従業員24名の合計25名 となっております。

平成26年2月4日開催臨時株主総会特別決議

平成26年 2 月 4 日
取締役 1 従業員51
(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
同上
(2) 新株予約権等の状況に記載しております。

(注)退職による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の人数は、当社取締役1名、従業員42名の合計43名 となっております。

平成27年5月15日開催取締役会決議

決議年月日	平成27年 5 月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 監査役3 従業員50
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役82,500株 監査役3,400株 従業員95,300株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を2,694円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 平成27年 6 月17日 至 平成32年 6 月16日
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による 承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為にともなう新株予約権 の交付に関する事項	(注) 2

(注)1.新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成29年3月期から平成30年3月期までのいずれかの期における 営業利益が下記(a)から(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 営業利益が 400 百万円を超過した場合 行使可能割合:50%
- (b) 営業利益が 500 百万円を超過した場合 行使可能割合:100%
- 新株予約権者は、上記 に定める(a)から(b)の条件を充たす前に、平成29年3月期から平成30年3月期のいずれかの期において営業利益が200百万円を下回った場合、当該有価証券報告書提出日の前日までに上記に基づいて行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降、本新株予約権を行使することができない。
- 上記 及び における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結 損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、適用される会計基 準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内におい て、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなると きは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2.組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換 または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組 織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割 計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使 価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象 会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

EDINET提出書類 株式会社レアジョブ(E30682) 有価証券報告書

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の満期日までとする。

- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する ものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件
- 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件
- 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つと認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とバランスを取りながら検討していく方針です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。また当社は会社法第454条第5項に定める中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第 5 期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)					5,420
最低(円)					1,980

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。 なお、平成26年6月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については 該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	2,888	3,400	3,345	2,910	2,930	2,875
最低(円)	1,996	1,980	2,500	2,600	2,656	2,675

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		加藤 智久	昭和55年9月8日		モニター・グループ入社 当社代表取締役社長 Rarejob Philippines, Inc.取締 役社長(現任) 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	580,000
代表取締役 社長		中村 岳	昭和55年9月11日	平成17年4月 平成20年2月 平成24年6月 平成27年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ(現 株式会社NTTドコモ)人社 当社代表取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	530,000
取締役副社長	管理担当	藤田 利之	昭和46年9月4日	平成7年11月 平成8年9月 平成11年3月 平成12年9月 平成12年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成27年6月	同社取締役管理本部長 株式会社 K P M G F A S 入社 同社シニアマネージャー	(注)3	54,400
取締役		五十嵐 幹	昭和48年 5 月10日	平成15年4月 平成18年12月 平成23年3月 平成23年7月	日本アジア投資株式会社入社株式会社クロス・マーケティング設立代表取締役(現任)株式会社リサーチパネル取締役社長(現任)株式会社クロス・マーケティング代表取締役社長兼CEO(現任)株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント取締役株式会社クロス・コミュニケーション代表取締役だのSS Marketing China Inc.董事長株式会社クロス・マーケティングループ代表取締役社長(現任)株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント代表取締役(現任) 共式会社クロス・コミュニケーション取締役会長(現任)	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		小林 修三	昭和21年8月8日	平成7年4月 平成8年4月 平成9年6月 平成10年8月 平成14年4月 平成20年4月 平成21年6月	Yamaichi America ,Inc. 取締役会長 IPRシャンドウィック株式会社取締役 副社長(現 ウェーバー・シャンドウィック・ワールドワイド株式会社)株式会社日本イー・エム・シー入社(現 大陽日酸イー・エム・シー株式会社)株式会社GCIアセットマネジメント入社 ストロベリージャム株式会社 社外監査役	(注)5	
監査役		成松 淳	昭和43年11月14日	平成 8 年11月 平成10年 5 月 平成16年12月 平成19年 1 月 平成19年 6 月 平成19年 7 月 平成24年 5 月 平成25年10月	法人トーマツ)入所 株式会社東京証券取引所上場部出向 クックパッド株式会社入社 同社取締役	(注)5	
監査役		大村 健	昭和49年 4 月27日	平成11年4月 平成22年5月 平成23年1月 平成23年5月 平成24年12月 平成24年12月 平成25年10月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 株式会社パイプドビッツ社外監査役 (現任) フォーサイト総合法律事務所開設、代 表パートナー弁護士(現任) 株式会社リアルワールド社外監査役 (現任) モーションビート株式会社(現 ユナ イテッド株式会社)社外監査役(現	(注) 5	
計							1,164,400

- (注) 1.取締役五十嵐幹は、社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役小林修三、監査役成松淳及び大村健は、社外監査役であります。
 - 3.代表取締役会長加藤智久、代表取締役社長中村岳及び取締役副社長藤田利之の任期は、平成26年4月に行われた臨時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 取締役五十嵐幹の任期は、平成26年6月に行われた定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5.監査役の任期は、平成26年4月に行われた臨時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、事業の持続的な成長を通じて、株主、ユーザー、従業員、地域社会その他のステークホルダー、ひいては広く社会に貢献していくことを経営目標としております。

持続的な成長をするためには、経営の効率化を図るとともに健全で透明な経営体制を構築する必要があると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実は当社における重要な経営課題と位置付けております。

企業統治の体制

当社は、取締役会設置会社であります。

取締役会は、原則月1回、その他必要に応じて開催しており、経営の意思決定を迅速かつ効率的に行うため、取締役4名で構成しております。

監査役会は、3名の監査役(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)で構成されております。各監査役は高い 専門的見地から取締役会、経営会議等に積極的に参加し、取締役の意思決定・業務執行の適法性について厳正 な意見を述べており、会計監査人とも会計監査の適正性に関し適時意見交換を行っております。

また、当社は意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るために執行役員制度を導入しております。

(a)企業統治の体制を採用する理由

当社が採用している監査役制度のもとでは、監査役により取締役の意思決定・業務執行の適法性について厳正な意見が述べられており、経営の透明性が図られ、機動的な意思決定に対応出来る経営管理組織が確保されているものと考えております。

(b)内部統制システムの整備の状況

当社では、内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や内部監査担当を設置し、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。内部監査担当は、内部監査規程に基づいて、事業年度ごとに監査計画書を作成し当社の全部門に対して、会計監査、業務監査及び臨時の監査を実施しております。更に、各事業部から提出される請求書等の帳票、申請書類に関しては、管理部が職務権限規程や業務フローの観点から遵守されているかを確認しており、内部監査と合わせて、内部統制システムは十分機能しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

- a 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a)「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、役職員が法令・定款 及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、管理部が全社のコンプライアンスの 取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
- (b)内部監査担当は、コンプライアンスの遵守状況を監査する。なお、法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインを設置・運営を行う。
- (c)法令・定款違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規定に従って、取締役会に報告の上、外部専門家と協力しながら対応に努める。
- (d) 役職員の法令・定款違反等の行為については、適正に処分を行う。
- b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という) に記録し、保存する。取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書を閲覧できるも のとする。

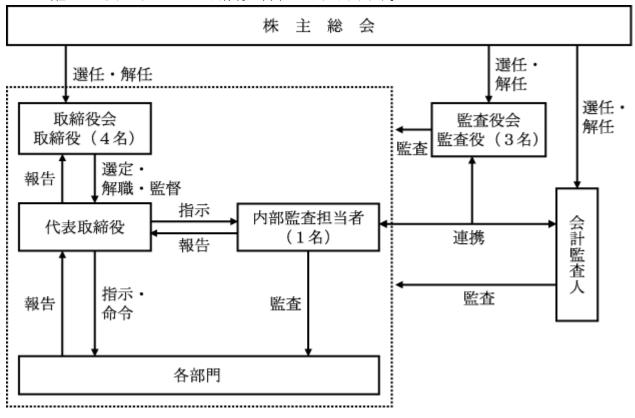
- c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等にかかるリスクについては、取締役(管理担当)が主管となり、リスク管理規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布、役職員に対するリスク管理に関する教育・研修等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定める。
- (b)情報セキュリティポリシーを整備し、情報セキュリティの強化ならびに個人情報の保護に努める。
- d 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a)取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (b) 取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進 捗状況について取締役会に報告する。
- (c)「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に業務執行の手続きを簡明に定め、効率的な業務執行を可能に する。
- e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象 とし、当社がその管理運営にあたる。
- (b) 当社の内部監査を担当する部門は、子会社の監査を通じて、当社グループの内部統制の状況を把握・評価する。また、財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査担当が子会社の内部統制評価及び報告を行う。
- (c) 子会社は当社の監査役に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
- (d) 子会社の事業活動に係る決裁権限は、「関係会社管理規程」による。
- f 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a)監査役は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査 業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- (b) 当該内部監査担当者の任命・異動人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。
- g 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a)取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- (b)補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。
- h 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人が当社の監査役に報告するための体制その他 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを 受けないことを確保するための体制
- (a) 当社の取締役または使用人並びに当社子会社の取締役、使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する。報告の方法 (報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。また、取締役及び使用人は、監査役から情報の提供を求められた際に、遅滞なく業務執行等の情報を報告する。
- (b)監査役会へ報告した取締役または使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- i 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項その他監査役の監査 が実効的に行われることを確保するための体制
- (a)監査役がその職務の執行にあたり生じた費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の 職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (b) 当社監査役会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担する。
- (c) 監査役は、実効的な監査を行うため、代表取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。

j 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針および関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び 運用を行う。

- k 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (a)反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる 個人、企業、団体等であると判明した場合には取引を解消する。なお、当社取締役及び使用人で、取引 を開始しようとする者は、「反社会的勢力対策に関する規程」に従い、取引相手の反社会性を検証し、 問題がないことを確認した上で、当該取引を開始する。
- (b)管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行う。また、取締役及び使用人が基本方針を遵守するような教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- (c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察、顧問法律事務所、暴力追放運動推進センター 等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



(c)リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る 各種規程を整備し、その適正な運用を行っております。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよ う、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。

特に重要な契約等については、原則として顧問弁護士の意見を聴取することとしており、不測のリスクを出来る限り事前に回避する対応をとっております。

(d)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に同法第423条第1項の損害 賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うに つき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

内部監査及び監査役監査

内部監査担当は、本書提出日現在、内部監査担当者 1 名によって構成されており、各年度に策定するグループ監査年度計画に従い、各業務部門の業務監査、業務改善の指導、確認等を代表取締役社長直轄で行っております。当社では、管理部内に内部監査担当を設置しております。内部監査担当者が管理部以外の部門の監査を担当し、管理部の監査は経営企画室が担当することにより相互チェックが可能な体制にて運用し、内部監査を実施した都度内部監査担当者による代表取締役への監査実施結果の報告及び代表取締役の指示に基づく被監査部門による改善状況の報告を行うこととしております。

監査役会は、本書提出日現在、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。監査役は取締役会に出席するとともに、原則として、毎月1回の監査役会を開催し、当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。また、監査役は、内部監査担当者及び会計監査人と連携して、監査の有効性及び効率性を高めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。社外取締役は、社内の取締役に対する監督機能に加えて、経験や見識を生かし当社の経営に反映する役割を担っております。社外監査役は、業務執行の適法性について監査し、経営に対する監視機能を果たしております。

また、社外取締役及び社外監査役は内部監査担当者及び会計監査人と必要に応じて相互に意見交換を行い、それぞれ連携して監査の効率化・合理化を図り、その機能の強化に努めております。

当社の社外取締役である五十嵐幹、社外監査役である小林修三、成松淳及び大村健の各氏との間には特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員には五十嵐幹、小林修三、成松淳及び大村健の各氏を選任する予定であります。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

社外取締役であります五十嵐幹氏は、IT業界の会社経営等につき、豊富な経験と幅広い識見を有しており、 当社の経営全般に対する助言をしていただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役であります小林修三氏は、証券会社等での業務経験で培われた、資本市場及び株式市場に関する 豊富な経験と見識を当社の監査に活かして頂きたいため選任しております。

社外監査役であります成松淳氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するため 選任しております。

社外監査役であります大村健氏は、弁護士として、取締役の職務の執行全般にわたり適法性、適正性を確保するために選任しております。

役員の報酬等

(a)提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬 (千円)	対象となる役員の員数			
取締役 (社外取締役を除く。)	45,150	45,150	3			
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-			
社外役員	11,760	11,760	4			

(b)提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c)役員の報酬等の額の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、職務及び会社の業績等を勘案し、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

- (a)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 該当事項はありません。
- (b)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(c)保有目的が純投資目的である投資株式の最近事業年度の前事業年度及び最近事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに最近事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額該当事項はありません。

会計監査の状況

当事業年度に係る監査は、有限責任監査法人トーマツの業務執行社員である公認会計士宮崎大、同 森田健司の両氏が執行いたしました。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他7名であります。なお、継続監査年数が7年以内の為、年数の記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

Ε.Λ.	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	17,000	2,066	15,000	516	
連結子会社					
計	17,000	2,066	15,000	516	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として721千円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

内部統制構築に関する助言及び指導であります。

(当連結会計年度)

内部統制構築に関する助言及び指導であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえで監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、外部の財務アドバイザー等の専門家と適宜、内容の確認や協議を行うことにより、内容の理解に努めております。また、監査法人等が出版している様々な分野に関する専門書の購入等により、会計基準に関する情報を積極的に収集することにより、会計基準等の内容をより深く理解することに努めております。なお、把握した会計基準等の内容については、当社グループにおいて会計に関与する従業員を対象とした社内会議等により周知徹底することに努めております。さらに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構等が主催する各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:千円
	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 504,426	1 617,36
預け金	2 124,627	2 111,15
売掛金	819	132,67
前払費用	10,591	7,72
繰延税金資産	17,577	15,68
デリバティブ債権		19,71
その他	14,174	12,33
流動資産合計	672,216	916,65
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,595	24,72
減価償却累計額	3,923	9,64
建物(純額)	19,671	15,07
工具、器具及び備品	43,250	59,67
減価償却累計額	23,749	42,42
工具、器具及び備品(純額)	19,500	17,25
車両運搬具	2,280	2,58
減価償却累計額	988	1,63
車両運搬具(純額)	1,292	94
有形固定資産合計	40,464	33,27
無形固定資産		
商標権	2,908	2,98
ソフトウエア	64,067	69,92
ソフトウエア仮勘定	5,478	28,36
無形固定資産合計	72,455	101,27
投資その他の資産		
敷金	44,079	108,65
繰延税金資産	721	7,92
その他	350	30
投資その他の資産合計	45,151	116,87
固定資産合計	158,071	251,42
資産合計	830,287	1,168,07

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	58,516	63,233
未払費用	94,329	124,615
未払法人税等	45,809	33,649
未払消費税等	76,733	80,194
前受金	108,285	81,808
賞与引当金	15,613	31,213
デリバティブ債務	11,503	
その他	11,265	11,641
流動負債合計	422,057	426,356
固定負債		
源泉税負担損失引当金	121,176	158,206
退職給付に係る負債		5,579
固定負債合計	121,176	163,785
負債合計	543,234	590,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	181,600	261,689
資本剰余金	175,500	255,589
利益剰余金	65,431	41,798
株主資本合計	291,668	559,078
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	7,403	13,187
為替換算調整勘定	2,787	8,024
退職給付に係る調整累計額		2,354
その他の包括利益累計額合計	4,616	18,856
少数株主持分	1	1
純資産合計	287,053	577,936
負債純資産合計	830,287	1,168,079

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1,690,080	2,112,431
売上原価	698,654	751,604
売上総利益	991,425	1,360,827
販売費及び一般管理費	1 859,216	1 1,159,966
営業利益	132,209	200,861
営業外収益		
受取利息	559	139
その他	931	441
営業外収益合計	1,490	580
営業外費用		
支払利息	511	
株式交付費	1,257	8,621
株式公開費用		1,500
為替差損	3,732	30,260
源泉税負担損失引当金繰入額	13,722	14,723
追徴消費税等	10,008	
その他	929	1,008
営業外費用合計	30,160	56,114
経常利益	103,539	145,328
特別損失		
減損損失	2 11,111	
事務所移転費用	7,164	
特別損失合計	18,276	
税金等調整前当期純利益	85,262	145,328
法人税、住民税及び事業税	45,593	52,747
法人税等調整額	4,361	14,650
法人税等合計	49,955	38,097
少数株主損益調整前当期純利益	35,307	107,230
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
当期純利益	35,307	107,229

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	35,307	107,230
その他の包括利益		
繰延へッジ損益	7,403	20,590
為替換算調整勘定	3,809	5,237
退職給付に係る調整額		2,354
その他の包括利益合計	3,594	23,473
包括利益	31,713	130,703
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,713	130,702
少数株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

		株主	 資本		その他	の包括利益	累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	】少数株主 持分	純資産合計
当期首残高	16,100	10,000	100,739	74,639		1,022	1,022	1	75,659
当期変動額									
新株の発行	165,500	165,500		331,000					331,000
当期純利益			35,307	35,307					35,307
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					7,403	3,809	3,594	0	3,594
当期変動額合計	165,500	165,500	35,307	366,307	7,403	3,809	3,594	0	362,713
当期末残高	181,600	175,500	65,431	291,668	7,403	2,787	4,616	1	287,053

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

		株主	 資本		その他の包括利益累計額		<u></u>			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	繰延 ヘッジ 損益	為替換算調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	少数株主 持分	純資産 合計
当期首残高	181,600	175,500	65,431	291,668	7,403	2,787		4,616	1	287,053
当期変動額										
新株の発行	80,089	80,089		160,179						160,179
当期純利益			107,229	107,229						107,229
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					20,590	5,236	2,354	23,472	0	23,473
当期変動額合計	80,089	80,089	107,229	267,409	20,590	5,236	2,354	23,472	0	290,882
当期末残高	261,689	255,589	41,798	559,078	13,187	8,024	2,354	18,856	1	577,936

【連結キャッシュ・フロー計算書】

前連結会計年度	
(自 平成25年4月1日	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日
至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)
05.000	445.000
	145,328
	41,441
559	139
511	
	1,500
1,257	8,621
139	131,854
6,612	29,518
36,840	4,226
27,242	26,476
15,613	15,600
12,747	37,029
	2,204
5,390	11,791
16,421	1,834
9,827	8,823
217,031	131,800
550	121
476	
200	71,491
216,905	60,429
36,640	
37,920	
9,318	11,907
298	213
43,208	44,866
	296
12	67,911
32.742	124,175
,	
329.742	140,997
	,
,	1,500
	10,560
290 854	150,057
	13,154
	99,465
	629,053
152,424	
	至 平成26年 3 月31日) 85,262 12,619 11,111 559 511 1,257 139 6,612 36,840 27,242 15,613 12,747 5,390 16,421 9,827 217,031 550 476 200 216,905 36,640 37,920 9,318 298 43,208 18,217 12 32,742 329,742 40,000 78,888

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

すべての子会社(RareJob Philippines, Inc. 1社)を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社であるRareJob Philippines, Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 . 会計処理基準に関する事項
 - (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

8~18年

工具、器具及び備品 3~10年

無形固定資産(リース資産は除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権

10年

ソフトウエア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3)重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

源泉税負担損失引当金

講師の源泉税の適用にかかるフィリピン税務当局との間で見解の相違が生じ、フィリピン国のカントリーリスクも勘案した結果、将来発生する可能性のある源泉税不足額のうち、当社において見込まれる負担所要額を引当金として計上しております。なお、税務当局との確認手続きの結果、見解の相違が解消した場合には、引当金の戻入を行う可能性があります。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…直物為替先渡取引(NDF)

ヘッジ対象…外貨建未払金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額(は増加)」に含めておりました「売上債権の増減額(は増加)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額(は増加)」に表示していた 5,250千円は、「売上債権の増減額(は増加)」139千円、「その他の資産の増減額(は増加)」5,390千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

取引金融機関とデリバティブ取引を開始するにあたり、担保として供しているものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
現金及び預金	20,000千円	20,000千円
計	20,000千円	20,000千円

2 預け金は当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
広告宣伝費	131,269千円	165,912千円
給与手当及び賞与	306,122千円	409,106千円
支払手数料	90,748千円	130,505千円
地代家賃	58,582千円	57,528千円
賞与引当金繰入額	14,131千円	28,419千円
退職給付費用	千円	2,199千円

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
東京都渋谷区	遊休資産	建物
フィリピンケソン市	遊休資産	建物

当社グループは、オンライン英会話事業を単一の事業として行っており、各業務の相互補完性を勘案した結果、事業用資産については当社グループ全体をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として識別し、グルーピングを行っております。一方、事業の用に直接供していない除却予定または遊休状態にある資産については、個別資産ごとに独立した単位としてグルーピングしております。

当社及びRareJob Philippines, Inc.における事務所の縮小に伴い、事業の用に供していた一部の資産が遊休状態となったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(11,111千円)を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零として評価 しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

この他の己伯利血にはる紅目過差領及び机効未得	is .	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
繰延へッジ損益		
当期発生額	11,503千円	62,113千円
組替調整額	千円	30,898千円
税効果調整前	11,503千円	31,214千円
税効果額	4,099千円	10,624千円
繰延ヘッジ損益	7,403千円	20,590千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,809千円	5,237千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	千円	4,012千円
組替調整額	千円	648千円
税効果調整前	千円	3,364千円
税効果額		1,009千円
退職給付に係る調整額	千円	2,354千円
その他の包括利益合計	3,594千円	23,473千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,700	3,310		18,010

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

有償第三者割当増資による増加

3,310 株

- 2 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,010	1,957,190		1,975,200

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

株式分割による増加 1,782,990 株 有償一般募集による新株式の発行 100,000 株 有償第三者割当増資による増加 39,000 株 ストックオプション行使による増加 35,200 株

- 2 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	504,426千円	617,360千円
預け金(注)	124,627千円	111,159千円
現金及び現金同等物	629,053千円	728,519千円

(注)預け金は当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時 引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。また、デリバティブ取引については、外貨建未払金にかかる為替相場変動による市場リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、預け金は決済サービス会社に対する当社資金の預入であるため預入先の信用リスクに晒されております。また、敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金、未払法人税等、未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。また、未払金の一部には外貨建てのものがあり、為替相場変動による市場リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、上述の外貨建未払金に係る市場リスクに対するヘッジ取引を目的とした直物為替先渡取引 (NDF)であります。なお、ヘッジ会計に関する内容につきましては、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の「(7)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程に基づき、営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、管理部門が入金状況をモニタリングし事業部門に随時連絡をしております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。預け金及び敷金については、預入先及び差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化の早期発見に努め、リスク軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建未払金について期日及び残高を管理するとともに、晒されている為替相場変動による市場リスクを回避するために直物為替先渡取引(NDF)を利用しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を一定額維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	504,426	504,426	
(2) 預け金	124,627	124,627	
(3) 売掛金	819	819	
(4) 敷金	44,079	40,043	4,035
資産計	673,953	669,917	4,035
(1) 未払金	58,516	58,516	
(2) 未払法人税等	45,809	45,809	
(3) 未払消費税等	76,733	76,733	
負債計	181,059	181,059	
デリバティブ取引	(11,503)	(11,503)	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	617,360	617,360	
(2) 預け金	111,159	111,159	
(3) 売掛金	132,674	132,674	
(4) 敷金	108,651	102,660	5,990
資産計	969,844	963,854	5,990
(1) 未払金	63,233	63,233	
(2) 未払法人税等	33,649	33,649	
(3) 未払消費税等	80,194	80,194	
負債計	177,077	177,077	
デリバティブ取引	19,711	19,711	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について は()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

前連結会計年度(平成26年3月31日)

資 産

(1) 現金及び預金、(2)預け金、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

(4)敷金

敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュフローを国債利回り等 適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

資 産

(1) 現金及び預金、(2)預け金、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

(4)敷金

敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュフローを国債利回り等 適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

<u>デリバティブ取引</u>

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

				<u>——— </u>
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	504,426			
預け金	124,627			
売掛金	819			
敷金			4,049	40,685
合計	629,873		4,049	40,685

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	617,360			
預け金	111,159			
売掛金	132,674			
敷金	40,485		4,583	67,870
合計	901,678		4,583	67,870

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	直物為替先渡取引 (NDF) 買建	未払金			
	フィリピンペソ		587,474		11,503
	合計		587,474		11,503

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	直物為替先渡取引 (NDF) 買建	未払金			
	フィリピンペソ		622,570		19,711
	合計		622,570		19,711

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

)

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

連結子会社では、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。この制度では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給することとしております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(千円
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高		
勤務費用		1,353
利息費用		202
数理計算上の差異の発生額		3,982
その他		41
退職給付債務の期末残高		5,579

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

		/ ************************************
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	(千円 当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	5,579
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		5,579
退職給付に係る負債		5,579
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		5,579

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年3月31日) 至 平成27年3月31日)
勤務費用		1,353
利息費用		202
数理計算上の差異の費用処理額		643
確定給付制度に係る退職給付費用		2,199

5.0%

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年 3 月31日) 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異		3,339
その他		24
合計		3,364

(5) 退職給付に係る調整累計額

予想昇給率

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(千円
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異		3,339
その他		24
合計		3,364
 う) 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎 		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率		4.5%

(ストック・オプション等関係)

1.費用計上額及び科目名 該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成26年4月11日に1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	第 2 回新株予約権 平成24年12月18日
付上対象者の区八九ガー粉(タ)	当社取締役 1
付与対象者の区分及び人数(名) 	当社従業員 25
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 45,800
付与日	平成24年12月21日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査 役または従業員その他これに準する地位にあること。
対象勤務期間	平成24年12月21日~平成26年12月19日
権利行使期間	平成26年12月20日~平成34年11月30日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成27年3月31日現在の人数、株式数を 記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第 3 回新株予約権 平成26年 2 月 4 日
付上対色老の区/八九ガー粉(タ)	当社取締役 1
付与対象者の区分及び人数(名) 	当社従業員 43
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 105,600
付与日	平成26年2月7日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査 役または従業員その他これに準する地位にあること。
対象勤務期間	平成26年2月7日~平成28年2月7日
権利行使期間	平成28年2月8日~平成36年1月31日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成27年3月31日現在の人数、株式数を 記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	第 2 回新株予約権 平成24年12月18日	第 3 回新株予約権 平成26年 2 月 4 日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	82,000	111,400
付与(株)		
失効 (株)	1,000	5,800
権利確定(株)	81,000	
未確定残(株)		105,600
権利確定後		
前連結会計年度末(株)		
権利確定(株)	81,000	
権利行使(株)	35,200	
失効 (株)		
未行使残(株)	45,800	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	第 2 回新株予約権 平成24年12月18日	第 3 回新株予約権 平成26年 2 月 4 日
権利行使価格 (円)	300	1,100
行使時平均株価(円)	2,776	
付与日における公正な評価単価(株)		

- 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法該当事項はありません。
- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
- 5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

275,095千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額

87,143千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年原 (平成26年 3 月31		当連結会計年 (平成27年 3 月3	
繰延税金資産				
繰越欠損金	2,785₹	-円	=	千円
未払事業税	3,583	<i>II</i>	2,867	<i>"</i>
賞与引当金	4,099	<i>"</i>	11,994	<i>"</i>
繰延ヘッジ損益	5,564	<i>"</i>		<i>"</i>
源泉税負担損失引当金	43,187	<i>"</i>	51,163	<i>"</i>
その他	2,589	<i>"</i>	16,925	<i>"</i>
繰延税金資産小計	61,810	<i>II</i>	82,951	"
評価性引当額	43,420	<i>"</i>	51,163	<i>"</i>
繰延税金資産合計	18,390	<i>II</i>	31,787	"
繰延税金負債				
繰延ヘッジ損益		<i>"</i>	6,524	<i>"</i>
在外子会社の留保利益に係る税効果	90	<i>"</i>	1,653	<i>"</i>
繰延税金負債合計	90	<i>II</i>	8,177	"
繰延税金資産(負債)の純額	18,299	<i>II</i>	23,610	"

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれて おります。

		前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
流動資産	繰延税金資産	17,577千円	15,688千円
固定資産	繰延税金資産	721 "	7,921 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
雇用促進税制による税額控除	3.2 "	"
所得拡大促進税制による税額控除	<i>II</i>	2.5 "
評価性引当額	5.7 "	5.7 "
永久に損金に算入されない項目	17.4 "	3.4 "
在外子会社の税率差異	1.1 "	0.2 "
住民税均等割	0.6 "	0.4 "
税率変更に伴う繰延税金資産の減額修正	2.0 "	1.2 "
その他	0.8 "	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.6 "	26.2 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当社における当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,759千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略 しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	フィリピン	合計
14,940	25,523	40,464

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略して おります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略 しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	フィリピン	合計
12,530	20,744	33,274

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略して おります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 当社グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社レアジョブ(E30682) 有価証券報告書

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等 前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	159円38銭	292円60銭
1 株当たり当期純利益金額	20円21銭	56円15銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		53円39銭

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度において新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、当連結会計年度においては、当社株式は平成26年6月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
 - 2.当社は、平成26年4月11日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。 前連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 3.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	35,307	107,229
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	35,307	107,229
普通株式の期中平均株式数(株)	1,746,589	1,909,559
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		98,939
(うち新株予約権(株))	()	(98,939)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株 予約権の数1,934個)。これらの詳細は、「第4提出 会社の状況(2)新株予約 権等の状況」に記載のとお りであります。	

4.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

4. 「休日だり記貨性限の昇足工の基礎は、以下のこのりであります。				
項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)		
純資産の部の合計額(千円)	287,053	577,936		
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1	1		
(うち少数株主持分(千円))	(1)	(1)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	287,052	577,934		
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	1,801,000	1,975,200		

(重要な後発事象)

新株予約権(有償ストック・オプション)の発行について

当社は、平成27年5月15日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、平成27年6月12日に払込を受け、平成27年6月17日に新株予約権の割当が完了しております。

(1) 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要項

新株予約権の数:1,812個

発行価額:新株予約権1個につき3,600円

新株予約権の行使時の払込金額: 1株当たり2,694円

(本新株予約権の発行を当社取締役会で決議した平成27年5月15日の前日の東京証券取引所における当社株

価の終値と同額)

申込期日:平成27年5月26日

新株予約権の割当日:平成27年6月17日

払込期日:平成27年6月12日

行使期間:平成27年6月17日から平成32年6月16日まで

(3) 新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数:普通株式181,200株

(新株予約権1個につき100株)

(4) 新株予約権の割当てを受けた者

当社取締役、監査役及び従業員 57名

(5)新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成29年3月期から平成30年3月期までのいずれかの期における営業利益が下記(a)から(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 営業利益が400百万円を超過した場合 行使可能割合:50%
- (b) 営業利益が500百万円を超過した場合 行使可能割合:100%

新株予約権者は、上記 に定める(a)から(b)の条件を充たす前に、平成29年3月期から平成30年3月期のいずれかの期において営業利益が200百万円を下回った場合、当該有価証券報告書提出日の前日までに上記に基づいて行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降、本新株予約権を行使することができない

上記 及び における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、適用される会計基

EDINET提出書類 株式会社レアジョブ(E30682) 有価証券報告書

準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	480,972	1,007,171	1,557,264	2,112,431
税金等調整前 四半期(当期)純利益金 額	(千円)	15,958	71,731	152,617	145,328
四半期(当期)純利益金 額	(千円)	8,032	36,507	82,550	107,229
1株当たり 四半期(当期)純利益金 額	(円)	4.45	19.55	43.64	56.15

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	4.45	14.77	23.73	12.57

⁽注)当社は、平成26年4月11日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 462,218	1 555,594
預け金	2 124,627	2 111,159
売掛金	819	132,674
前払費用	10,001	7,633
繰延税金資産	14,791	11,90
短期貸付金		з 81,300
デリバティブ債権		19,71
その他	9,370	2,37
流動資産合計	621,829	922,35
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,920	4,72
工具、器具及び備品	6,020	7,80
有形固定資産合計	14,940	12,53
無形固定資産		
商標権	2,908	2,98
ソフトウエア	59,277	65,30
ソフトウエア仮勘定	5,478	28,36
無形固定資産合計	67,665	96,65
投資その他の資産		
関係会社株式	22,049	22,04
敷金	40,030	104,06
繰延税金資産	812	4,49
その他	350	30
投資その他の資産合計	63,242	130,91
固定資産合計	145,848	240,10
資産合計	767,678	1,162,45

(単位:千円)

		(十四・113)
	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	41,629	з 88,527
未払費用	90,091	110,511
未払法人税等	45,809	33,649
未払消費税等	37,954	80,194
前受金	108,285	81,808
預り金	8,157	9,517
賞与引当金	15,613	31,213
その他	11,503	13
流動負債合計	359,044	435,437
固定負債		
源泉税負担損失引当金	121,176	158,206
固定負債合計	121,176	158,206
負債合計	480,220	593,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	181,600	261,689
資本剰余金		
資本準備金	175,500	255,589
資本剰余金合計	175,500	255,589
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	62,239	38,344
利益剰余金合計	62,239	38,344
株主資本合計	294,860	555,624
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	7,403	13,187
評価・換算差額等合計	7,403	13,187
純資産合計	287,457	568,811
負債純資産合計	767,678	1,162,454

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1,690,080	2,112,431
売上原価	698,654	751,604
売上総利益	991,425	1,360,827
販売費及び一般管理費	862,961	1,169,831
営業利益	128,463	190,995
営業外収益		
受取利息	42	1,162
その他	445	325
営業外収益合計	488	1,488
営業外費用		
支払利息	511	
株式交付費	1,257	8,621
株式公開費用		1,500
為替差損	3,732	26,239
源泉税負担損失引当金繰入額	13,722	14,723
その他	550	220
営業外費用合計	19,773	51,305
経常利益	109,179	141,178
特別損失		
減損損失	2,280	
事務所移転費用	7,164	
特別損失合計	9,444	
税引前当期純利益	99,734	141,178
法人税、住民税及び事業税	43,185	52,015
法人税等調整額	7,721	11,420
法人税等合計	50,907	40,594
当期純利益	48,826	100,583

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年4月 至 平成26年3月		当事業年度 (自 平成26年4月 至 平成27年3月	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
支払報酬		698,654	100.0	751,604	100.0
当期売上原価		698,654	100.0	751,604	100.0

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

株主資本					評価・換算差額等				
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	資本準備金	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	 繰延ヘッジ 損益	 評価・換算 差額等合計	純資産合計
		貝华宇開立	合計	繰越利益 剰余金	合計				
当期首残高	16,100	10,000	10,000	111,066	111,066	84,966			84,966
当期変動額									
新株の発行	165,500	165,500	165,500			331,000			331,000
当期純利益				48,826	48,826	48,826			48,826
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							7,403	7,403	7,403
当期変動額合計	165,500	165,500	165,500	48,826	48,826	379,826	7,403	7,403	372,423
当期末残高	181,600	175,500	175,500	62,239	62,239	294,860	7,403	7,403	287,457

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

(十年・113)									
株主資本					評価・換	算差額等			
		資本類	剣余金	利益親	制余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	 繰延ヘッジ 損益	 評価・換算 差額等合計	純資産合計
		貝平宇開立	合計	繰越利益 剰余金	合計	[37.22	- A A A A A	
当期首残高	181,600	175,500	175,500	62,239	62,239	294,860	7,403	7,403	287,457
当期変動額									
新株の発行	80,089	80,089	80,089			160,179			160,179
当期純利益				100,583	100,583	100,583			100,583
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							20,590	20,590	20,590
当期変動額合計	80,089	80,089	80,089	100,583	100,583	260,763	20,590	20,590	281,354
当期末残高	261,689	255,589	255,589	38,344	38,344	555,624	13,187	13,187	568,811

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

- (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権(および債務)の評価基準及び評価方法時価法
- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

8~18年

工具、器具及び備品 5~10年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権

10年

ソフトウエア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

- 3. 引当金の計上基準
 - (1)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2)源泉税負担損失引当金

講師の源泉税の適用にかかるフィリピン税務当局との間で見解の相違が生じ、フィリピン国のカントリーリスクも勘案した結果、将来発生する可能性のある源泉税不足額のうち、当社において見込まれる負担所要額を引当金として計上しております。なお、税務当局との確認手続きの結果、見解の相違が解消した場合には、引当金の戻入を行う可能性があります。

- 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1)繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2)外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…直物為替先渡取引(NDF)

ヘッジ対象…外貨建未払金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計と ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

(4)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

取引金融機関とデリバティブ取引を開始するにあたり、担保として供しているものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
現金及び預金	20,000千円	20,000千円
 計	20,000千円	20,000千円

2 預け金のうち、当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、 随時引き出し可能なものは下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
 預け金	124,627千円	111,159千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
短期金銭債権	千円	81,300千円
短期金銭債務	千円	43,745千円

(損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
広告宣伝費	130,905千円	161,165千円
給与手当及び賞与	197,270 "	285,168 "
支払手数料	90,591 "	130,169 "
地代家賃	37,616 "	41,389 "
マネジメントフィー	213,981 "	227,388 "
減価償却費	3,608 "	26,431 "
賞与引当金繰入額	14,005 "	28,419 "
おおよその割合		
販売費	15.2 %	13.8 %
一般管理費	84.8 "	86.2 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位・千円)

		(半位・十 <u>口)</u>
区分	前事業年度 平成26年 3 月31日	当事業年度 平成27年 3 月31日
子会社株式	22,049	22,049
関連会社株式		
計	22,049	22,049

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,583千円	2,867千円
賞与引当金	5,564 "	10,331 "
繰延ヘッジ損益	4,099 "	"
源泉税負担損失引当金	43,187 "	51,163 "
その他	2,589 "	9,725 "
繰延税金資産小計	59,025 "	75,291 "
評価性引当額	43,420 "	51,163 "
繰延税金資産合計	15,604 "	22,925 "
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	II .	6,524 "
繰延税金負債合計		6,524 "
繰延税金資産(負債)の純額	15,604 "	16,400 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
雇用促進税制による税額控除	2.7 "	"
所得拡大促進税制による税額控除	"	2.5 "
評価性引当額	4.9 "	5.9 "
永久に損金に算入されない項目	8.7 "	0.5 "
住民税均等割	0.5 "	0.4 "
税率変更に伴う繰延税金資産の減額修正	1.7 "	1.2 "
その他	0.1 "	0.6"
- 税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.0 "	28.8 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,759千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社レアジョブ(E30682) 有価証券報告書

(重要な後発事象)

新株予約権(有償ストック・オプション)の発行について

「1.連結財務諸表等」の「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資 産	建物	8,920			4,190	4,729	5,950
	工具、器具 及び備品	6,020	9,917		8,136	7,801	20,855
	計	14,940	9,917		12,327	12,530	26,806
無形固定資 産	商標権	2,908	388		313	2,984	
	ソフトウェ ア	59,277	21,121		15,093	65,305	
	ソフトウエ ア仮勘定	5,478	42,285	19,399		28,364	-
	計	67,665	63,796	19,399	15,407	96,654	

- (注) 1.工具、器具及び備品の増加は、主に人員増加に伴う備品購入費用7,561千円、サーバ購入費用1,940千円であります。
 - 2.ソフトウェアの増加は、自社利用のソフトウェアの完成に伴う振替19,399千円であります。
 - 3.ソフトウェア仮勘定の増加は、すべて自社利用のソフトウェアの開発によるものであります。
 - 4.ソフトウェア仮勘定の減少は、上記(注)2.に記載しております自社利用のソフトウェアの完成に伴うソフトウェア勘定への振替であります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
賞与引当金	15,613	31,213	15,613	31,213	
源泉税負担損失引当金	121,176	37,029		158,206	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで		
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内		
基準日	毎事業年度末日		
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日		
1 単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.rarejob.co.jp/ir		
株主に対する特典	該当事項はありません。		

- (注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、 定款に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)平成26年5月23日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書

平成26年6月11日及び平成26年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月30日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及びその添付書類

第8期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月13日関東財務局長に提出。 第8期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月14日関東財務局長に提出。 第8期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成26年10月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(有償ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月2日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(平成27年6月2日提出の臨時報告書(有償ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の訂 正報告書)

平成27年6月17日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

株式会社レアジョブ

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮 崎 大 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 田 健 司

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レアジョブの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成27年5月15日開催の取締役会において、会社の役員及び従業員に対して 有償ストック・オプションの発行を決議し、平成27年6月12日に払込を受け、平成27年6月17日に割当が完了してい る。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レアジョブの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社レアジョブが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

株式会社レアジョブ

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮 崎 大 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 田 健 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レアジョブの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成27年5月15日開催の取締役会において、会社の役員及び従業員に対して有償ストック・オプションの発行を決議し、平成27年6月12日に払込を受け、平成27年6月17日に割当が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。